

令和4年 10月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和4年10月27日（木）13時30分～15時10分

2. 場 所：離島開発総合センター市民ホール

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司

委員 浦いせ子 委員 横山明美

教育長 中村慶幸

事務局 教育次長 永田敬三

教育生涯学習班長 大田議嗣

図書館係長 津田朋子（欠席）

文化財係長 平田賢明（欠席）

教育総務係長 神崎健司

3.附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 議決事項

1) 議案第3号 小値賀町教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の一部改正案について

2) 議案第4号 小値賀町教育委員会公告式規則の一部改正案について

(4) 報告事項

1) 各種委員会、協議会等について

報告第20号 通学路安全推進会議（第2回）について（10/7）

報告第21号 学校運営協議会（第2回）について（10/20）

2) その他

①オクトーバーラン&ウォークの実施について(10/1～31)

②小値賀小学校遊具(タイヤ)補修及び東側校門付近のコケ落とし作業について(10/2)

③教育委員辞令交付について(10/3)

④小値賀小中学校公用車及びよりみち塾公用車の納車について(10/3)

⑤研究授業ウィークスの実施について(10/3(中学校)、4(高校)、11(小学校))

⑥北松浦郡教頭会について(10/5)

⑦体力運動能力テストについて(10/6、7)

⑧地域史研究講座について(9/27、10/7)

⑨北松浦郡民体育大会(ソフトテニス競技)について(10/9)

⑩小西邸利活用検討委員会について(10/10)

⑪県内一斉防犯パトロールについて(10/11)

⑫佐世保市中体連(駅伝大会)について(10/12)

⑬教育委員会事務局運営会議について(10/12)

⑭町内校長教頭園長合同研修会について(10/13)

⑮北松浦郡校長研修会について(10/14)

⑯沖ノ神嶋神社海岸付近水中遺跡現地調査について(10/14～18)

⑰青少年劇場(古典芸能)について(10/18)

(5) 協議事項

- ① 小値賀町部活動地域移行検討委員会設置要綱案について

(6) その他

- ① 第4期小値賀町ふるさと留学の申込状況について
- ② 11月行事予定について
- ③ 次回定例教育委員会の日程 11月25日(金) 9時30分～

事務局 (次長)	<p>教育長すみません。</p> <p>定刻になりましたので、教育委員さん全員お揃いでございますので、法律に基づき、教育委員会が成立いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>はい。それでは、改めましてお疲れ様でございます。</p> <p>ただ今から令和4年10月の定例教育委員会を始めさせていただきますけれども、本日も傍聴に1名の方が来ていただいております。</p> <p>規則に基づきまして許可いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>あとは座らせていただきます。</p> <p>まずは、挨拶というよりも事務連絡みたいになりますけど、今年も残すところ、あと2ヶ月ちょっとになりましたけど、県の方ではといますか、教育委員会部局ではですね、令和5年度の定期の人事異動事務が夏から始まっていますけれども、いよいよ本格的な事務手続きが始まっております。</p> <p>今、先生方の来年度の意向調査とか、そういったものがあっておりまして、県にも提出しているところですけども、また先日は、県の教育委員会、それから市町の教育委員会の連携会議ということで、24日にwebで会議がありましたけれども、内容が、これも時期になっております、新年度の教育委員会の主要事業、あるいは新規の事業等についての意見交換があっておりまして、県の方が11月中が予算要求時期ということで、町も同時期になりますけれども、その情報をもとにですね、またそれぞれの事務方で説明会があったりとか、意見交換会があったりとかで、それぞれの事業スキームに対して、町の意見等も出していきたいと思っておりますので、事務局にもそのようにつながをしているところです。</p> <p>で、予定していた会議のことなんですけれども、10月30日、11月1日で、市町ですね、教育委員会の研修協議会が長崎である予定ですけども、それに私が出席するつもりでございましたけれども、11月1日にどうしても、町内の校長、教頭、園長合同研修会、これが11月1日しか、なかなか日程が取れないってところで、出張を取り止めまして、合同研修会を優先させていただくようにしておりますので、小値賀町の教育委員会からは、誰も出席しないということになります。</p> <p>あと、10月16日に、町の防災訓練が中学校グラウンドで行われたんですが、その時にですね、事前に情報を知っておりましたので、この防災訓練が町民対象で行われるのであれば、先に提案がありました、高校3年生のですね、研究発表での防災に対する啓発についての町民レクのプログラム提案がありましたけれども、町民レクが今年も中止になったという中で、それを取り入れることができないかっていうことで、防災係に提案をしておりましたけれども、実際なかなか、防災訓練のプログラムの中に直接入れ込むことは難しいという中で、高校生達のアイデアを展示という形で、紹介をさせていただいております。</p> <p>で、私はその日、都合で行けなかったんですが、写真を見せていただきましたけれども、高校生達が熱心にですね、町民の方に自分達のアイデアを紹介しているところがありましたので、少しでもそういったことができて、よかったなと思っております。簡単ですけど以上です。</p>

	<p>それでは早速ですけれども、附議案件に入りたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</p> <p>教育長 まず、前回議事録承認の件ですけれども、何か修正等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>教育委員 はい。ありません。</p> <p>教育長 ありがとうございます。それでは、ないということで事務局お願いします。</p> <p>事務局 はい。分かりました。</p> <p style="text-align: center;">「附議案件」(2) 教育長報告</p> <p>教育長 続きまして、教育長報告ですけれども、前もってお配りしているとおりにんですが、この中で何かございますでしょうか。</p> <p>中村委員 3番の通学路安全推進会議なんですけれども「福祉事務所から、防犯カメラの必要性について意見聴取あり」ということなんですけど、内容について、どのようなことだったか教えていただきたいんですけど。</p> <p>教育長 はい。ここに書いていますとおり、通学路安全推進会議は、私はメンバーではありませんで、参考出席したんですけれども、その中で福祉事務所がですね、まだその事務レベルでの意見交換っていうか、アイデアのことなんですけれども、主要道路にですね、やはり防犯カメラが必要なんじゃないだろうかという意見が出ているところですね、会議とは直接関係はありませんでしたけれども「その他」のところ、委員であります、福祉事務所の担当から、いい機会なので、委員さん達に意見を聞きたいっていうところで話がありました。</p> <p> 総論として、やはりこれからはそういったものが必要なんじゃないかというような意見ではありました。簡単ですけど以上です。</p> <p>中村委員 はい。ありがとうございます。</p> <p>教育委員 ほかはありますか。</p> <p>横山委員 今のことについてなんですけど、意見の段階ですけれども、何ていうか、防犯カメラの必要性っていうか、根拠っていうか、どういう根拠に基づいて、そんなふうな意見が出たんだろうかって、あったら便利だなっていうのはあると思うんですけれども、その根拠のところをちょっと、意見の段階でも分かるのであれば、教えていただきたいと思います。</p> <p>教育長 はい。ありがとうございます。</p> <p> これ、議論する時間は、そんなに長くなかったんですけど、趣旨としては、</p>
--	--

	<p>先ほど言いましたように、やはりこれから必要なのではないかという理由としてですね、小値賀の中ではという話ではなくて、全国的に犯罪抑止、それから犯罪の監視といいますか、そういう事件調査の資料として、防犯カメラ等が活用されているという状況の中で、小値賀町でも今後必要になってくるのではないだろうかというようなお話でした。</p>
<p>升水委員</p>	<p>今のに関連して、お聞きしたいことが1つあるんですけども、防犯カメラは、フェリーのターミナルにはあったですかね。</p>
<p>事務局 (教育総務係長)</p>	<p>ターミナルに1ヶ所設置しています。</p>
<p>升水委員</p>	<p>1ヶ所あるんですね。はい、分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかはございますでしょうか。</p>
<p>浦委員</p>	<p>(6)番です。校長、教頭、園長合同研修会の折に、小中高一貫教育の柱についての教育長所感及び意見交換がなされたみたいです。</p> <p>で、その次のページを見ると、事務局としても、そのことがこうね、協議されたのかなということですけども、例えばどんなふうな、柱がないっていうことは私達も気づいているところですけど、どんな話がなされたのかなと思いますけど。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>これちょっと長くなりますけど、私が1月に就任した時に、1月4日の日に、次長、班長、係長に来てもらって、教育委員会の今後の施策上の課題っていうところで、議会でのやり取りとかを見ていて、私が知り得る範囲で、自分は小中高一貫教育、これの更なる推進、それから、ふるさと留学の安定化、高校の魅力化の推進、この3つが、町の教育行政におけるソフトの3本の柱であり課題であるっていうふうに認識してるけど、それで間違いないかっていうことを確認させてもらったところです。</p> <p>で、その中で事務局から、よくその、現場の意見として、小中高一貫教育っていうものの柱っていうものが、核となるものが何なのかっていうのが、よく分からないっていう話があっているっていうことだったので、じゃあその核っていう、柱をちゃんと据えなきゃいけない、で、その柱に関して、どういう柱なのかっていうことを考えたときに「確かな学力を身に付ける」っていうのが、小中高一貫教育の1つの柱としてあってですね、それに関しては、乗り入れ授業とか、つなぎ授業とか、校種を超えた連携の中で、学力を高める努力をされていて、前に升水委員からもあったように、高校でも凄い進学率も高いし、国公立への合格率も高い、そういう部分は、よくやられている。</p> <p>一方で、地域資源を使ったふるさと教育やキャリア教育、その部分の柱はよ</p>

く分からない、ぼんやりしていついていうのがあるんだらうなって、私も思っていましたし、事務局もそういうふうに思っていましたので、私は分野の、例えば、以前もお話したように、まあ離島ですんで、海の町ですので、海洋教育を柱に据えるとか、実際に学校にも入ってますし学芸員がいますので、地域の歴史・文化、その学びを柱に据えるとか、体験型観光とかあるので、その分野を決めればいいんだらうっていうふうに思ってたんですね。

で、あくまでもその分野っていうのはツール、手段であって、最終目標は、高校を卒業するときに「1人ひとりの夢の実現」っていうことで、それぞれの進路に向かって羽ばたいて行く、その入り口に立つ、そこまでが小値賀の小中高一貫教育っていうふうに思ってたんですけど、そのつもりで事務局とも意見交換をし、自分なりに海洋教育がいいのかなあとかですね。

小値賀町の行政のように、水産係が直営の実験フィールドを持っているとかいう自治体って、私が知る限り、小値賀しかないです。

潜水士の免許を取らせたりとかですね、危険なので、むしろ自治体としてはさせない方向ですんで、県の水産部なんかは、潜水器を使っての調査は禁止しているぐらいの状況の中で、敢えてそういうことをやっているっていうのは、なかなかありませんし、研究者が毎月のように入って来る、その中で一緒に調査をして、一般行政職ですけど、水産係の職員も研究に加わって、スキルを上げていく、そういうフィールドってなかなかありませんし、で、その中で、海を舞台に栄えてきた歴史があるので、海洋教育の中に歴史・文化をはめ込んだらいいんじゃないかとかですね、そういう話をしてたんですよ、ずっと。

柱が分野だと思っていましたし、これも前に言いましたけど、自分で考えて自分で行動できる子どもを育てていく、そうすれば、例えその分野に進まなかったとしても、異分野であったとしても、自分で考えて自分で行動する癖が付いていけば、必ず役に立つんじゃないかって、子ども達の力になるんじゃないかっていうふうに思っていましたので。

で、そうしているところに、小学校の小川校長先生が赴任して来られて、同様のお話をされたんですね。小値賀町の小中高一貫教育ってどんなものですかかって聞かれたら、自分は説明ができないと、そういう中で7月の先生方の合同会議の時に小川校長先生がプレゼンをしまして、それぞれの、小学校は小学校が目指している子どもの姿、中学校は、高校はと、それぞれの学校の目指している子ども達の姿っていうのが縦の柱になって、そして、それに対して、どういう取り組みをしてっていうのが横に来て、それが縦横噛み合った形で強固なものになるっていう、そういったお話があったんですが、しかしそれは、タイトルに小値賀っていうのがないと、小値賀町の小中高一貫教育って分からない、それだけではですね。そこではそういったお話で終わって、それから先生方に意見を聞くっていうアンケートをして、分析結果が出ているところですかね。そういうところまで来ているんですけど、私なりにずっと考え続けているところに、小川校長先生が、九大の先生が書いた北松西高の地域探求に関する研究論文を持って来られたんですね。

それを読ませていただいたんですけど、それまで知らなかったんですが、2016年までは、高校3年生の研究発表っていうのは、高校3年の1年間だけ

でやられていたそうなんです。それがそれ以降、1年生から3年生の3ヶ年をかけて研究テーマを決めて、1年の時に、で、それを3年かけて研究を深めていく。それに先生が伴走で付いて、例えば磯焼けの問題をテーマに研究するグループがいたら、理科系の先生が付いて、ずっと3年間、提案発表まで深めていくってというようなやり方になっているって論文を見てですね、これだったら、普通科ではあるけれども、地域探求科って言うてもいいぐらいのレベルの研究をしているんじゃないかなって思ったんですね。

で、そのときに、それを読んで、もしかして1つの分野に絞る、尖ったものにするっていうんではなくて、地域探求っていうのをキーワードに北松西高の魅力化っていうものが、図れるんじゃないかって思ったんですね。

で、そうすると、12年間の最終ステージである北松西高が、地域探求っていうのをキーワードにできるってなれば、前に私の提案でもお示ししたとおり、小学校でも中学校でも、それぞれ地域探求の中で、小値賀学の中で、色んな体験をしている。ふるさと教育、キャリア教育になるような体験をしている。であれば、地域探求っていうのを柱にして見える化すると、1つひとつを見るとぼんやりしている、合同行事であったり、それぞれの小学校、中学校、高校でやられていることも、ひとつの地域探求っていう柱の中でやっているんですよっていうのを見る化できれば、意識共有が図れるんじゃないかなって思い出してですね。で、そうすれば、ふるさと留学で受け入れる子ども像っていうのも、描き出しやすくなるんじゃないかと。

前から事務局に言ってるんですけど、今、ふるさと留学も1年1年ですけど、まあそれはずっと1年1年確認していくっていうのは、続けないといけないと思ってますけど、高校の存続問題っていうのが地域事情としてあって。

北松西高に進んで行く子どもを受け入れますっていうふうに、アナウンスしていかないといけないと思ってるんですけど、それには北松西高ってどういう所かっていうのが示せないといけない。北松西高の魅力を伝えないといけない。それが、その地域探求っていうのが柱に座ると、北松西高がどういう所かっていうのを示しやすくなるし、ふるさと留学の求める子ども像っていうのも描き出しやすくなるし、小中高一貫教育の柱っていうのも示しやすくなる。そうするとさっき言った3つのソフトの課題っていうのが、パッケージで改善されるんじゃないかなというふうに思ったんですね。

それを事務局と、先日の合同研修会の中で、校長先生、教頭先生、園長先生にお話をして、特に小中高に関しては、私はそういうふうに思っている。

ですので、事務局が言う、柱がないって話に関して、ずっと、こう、スッキリしない、もやもやした気持ちで、ずっといたけれども、そういうふうに考えれば、少し自分の中ではスッキリしかけている。

しかし、先生方がスッキリしないと私もスッキリしないので、それぞれの学校に持ち帰っていただけませんかという話をしたのが、これです。

随分長くなりましたけど、すいません、そういうことでございます。

で、その時の合同研修会での校長先生や教頭先生の反応は、納得していただけるような感じではありました。

私その気持ちを強くしたのが、10月5日に北松の教頭会があって、終わ

	<p>った後に懇親会がありまして、教育委員会からは私だけ出席したんですけど、その時に、みんなで小中高一貫教育とか北松西高の魅力化の話とかしてたんですけど、その中で、町に対して高校生が提案をしますけど、自分達で地域課題を研究して、それを提案して、地域を変えていける、そういうことができる学校って、なかなかないですよっていう話を、小学校の高木教頭先生がされたんですね。それを聞いて、ああやっぱりそうなのかって、まあふるさと教育とかキャリア教育とか、この前の県の教育長会議で聞いても、どこでもやられてるんですね、私達からすると、そんなに目新しいものではないっていうふうに思っていますし、どこでも一生懸命やられてるんで、そんなに特別なことじゃないんじゃないかなって思ってたんですが、そういうお話を聞いて、改めて、やっぱりそうなのかなあって思ってますね。</p> <p>で、やっぱり地域探求をキーワードに展開していったいいんじゃないかなっていうふうに思い始めたもんですから、そういう所感を聞いてもらいました。</p> <p>何かありますでしょうか。</p>
横山委員	<p>地域探求っていうことに関して、小値賀の自然っていうことに関して、よく漁業、農業っていうことが、よく意見として出てきますけども、なんか、ずっと小値賀の自然について、自分なりに考えているときに、なんか、昔の小値賀の植物について、松浦やったっけ、小学校の先生が退職されて、その先生が、雑草の先生、植物の先生、なんかこう、忘れちゃったけど、その先生に来ていただいて、親子で一緒に小値賀の植物を探しに行こうっていうところで、まあ例えば雑草だから、ホトケノザとか、色んな雑草がいっぱいあるんですけども、ちょうど今の時期に、ムラサキシキブとか、いっぱいあってですね、で、その中に、ここは連鎖、例えば生き物と植物と、昆虫とか爬虫類とか、その連鎖ができてるねって。連鎖のできている所は、なんていうか、豊かでもあるけれども危険だよっていう、そういうような話ぶりがあって、色んな子どもの発するものを引き出しながら、あっ、ここに珍しい蝶の幼虫がいるとか、この蝶は、この植物でなければ育っていかないんだよとっていう、そういうのを、ちょっと観察したときがあったんですね。</p> <p>で、その後、もう10年以上経つんですけども、時折図鑑を出したりとか、見ながら、例えば豊かさ、自然の豊かさっていうのは、そういうところから出てくるものよねって、ちょっと思ってたもんですから。</p> <p>例えば、そういう森を作って、森っていうか、そういう流れていく物がミネラルとなって、海の中に流れ込んで行って、それが海の生き物の、生物、植物の豊かさにつながっていくっていうのが、よく言われていますよね。</p> <p>今、研究が進んでいて。そういうものが、なんかあっても、例えば地域探求の1つとして、そういうのがあってもいいんじゃないかなって、ちょっと思ってたもんですから、意見として出させていただきました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>やっぱり、地域探求を深めていくうえで、幅を持たせる、厚みを持たせるうえで、横山委員が言われたようなお話とか、水産に長く携わった者として感じ</p>

	<p>るんですけど、磯場の生き物の観察とか研究とかですね、そういったものがやれるといいなっていうふうに思ってるんですよ。</p> <p>で、最近だと、野崎にずっと来ていただいている写真家の、今は写真家というだけでもないですね、津田堅之介さんですね、県内で2地域しか見つかっていない甲虫類を見つけましたって、県内で3ヶ所目になりますっていうので、そういったお話を聞くと、小学校5年生と中学校2年生ですかね、野崎の体験宿泊をすっとはですね。そういった時に、トレッキングとか魚釣り体験とか、やられてますけど、そういう時に野崎の生物に関する観察とか、津田さんの話を聞いてもらうとかですね、そういう機会づくりとかで、地域探求の厚みを持たせていくっていうのが、必要なんじゃないかと思ってるんですけど、それにはやはり、これも前に議論がありましたけど、学校運営協議会の、コミュニティースクールの活動、役割の中で、地域の方に関わってもらう中で、そういうのを広げていくっていう、先生方にそれを乗せるっていうのは、ちょっと難しいですね。やはり地域を知っている方や外部人材も含めて、そういうネットワークを持っている方に、子ども達に関わってもらう、そういう機会づくりをしていく中で、広げていければいいなと思っています。</p> <p>私が提案した、まずは役場の職員会が、キャリア教育に関わってみませんかというのにも、通じるところになってくるのかなっていうふうに思っています。ほかございますでしょうか。</p>
<p>升水委員</p>	<p>この小中高一貫教育の当初の頃に、当初の頃っていうか、遣未来使学ってあったんですけども、もう何年前ですかね、なくしてしまおうかっていう話が、ちょっとあったんですけど、やはり当時の先生方にしたら、遣未来使っていう、遣唐使の「遣」と未来の「未」、遣未来使学っていう、そういうものを、少し思とったっちゃなかろうかって思うとですね、そういう地域学っていうか歴史の、小値賀のですね。</p> <p>やっぱり、今教育長が言われたように、本当に大切なことだし、私も大賛成なんですけれども、今教育委員会の行事のひとつで、小値賀の歴史についての勉強会があってるんですけども、私もそれに初めて出席してですね、昔の三村の頃の、旧笛吹村とか柳村とか、各村の郷土史っていうとば、今勉強させてもらいよつとですけども、そいば読みよつたらですね、やっぱり本当に小値賀の歴史っちゃ凄いなって、今更ながらに思いよつとですけども、やっぱりそげんふうな体験を、ちょっとでも子ども達にさせたらよかるねって、今話を聞いてて思いました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その遣未来使学とかグローアップ科ですかね、そういった授業があったっていうのは、私も小値賀新聞とかで知ってるんですけど、中身についてが全然知らなくて申し訳ないんですが、今はなくなっているんですけども、また最近ですね、学校側から、もっと地域を知るための授業をやっていきたいっていう意見もあったり、先ほどの小中高一貫の柱のアンケートの中にも、ちょっと見ましたけど、先生方自身も、小値賀のことについてもっと知る機会を設けるべ</p>

	<p>きだっという意見もあってですね、子どもも先生方も一緒に、そういった機会があれば、学ぶことができると思いますし、学芸員も非常に多忙ですけれども、そういった提案っていう働きかけが、学校側からあったっていうのは、喜んでいましたし、元々少しずつ減らされて、まあ言葉は適切かどうか分かりませんが、減らされていったものが、また増やしてくれてという方向に向いているのは、学芸員も喜んでましたので、その辺ですね、どれだけ、時数っていうとですかね、授業時数っていうとですかね、それを確保できるか分かりませんが、そこは先生方と話し合いながら、できるだけ確保していくっていう方向で進めていきたいと思います。</p> <p>ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
	<p style="text-align: center;">「附議案件」(3) 議決事項</p> <p>それでは教育長報告を終わりにして、議決事項です。</p> <p>まず、議案第3号 小値賀町教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の一部改正案について、事務局お願いします。</p>
教育長	<p>それは教育長報告を終わりにして、議決事項です。</p> <p>まず、議案第3号 小値賀町教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の一部改正案について、事務局お願いします。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。説明させていただきます。</p> <p>議案第3号 小値賀町教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の一部を改正する規則案について、説明させていただきます。今回、法律の条ずれに対応するため、また、字句の修正のために、今回、既存の規則の一部改正することを提案させていただきます。</p> <p>新旧対象表で説明させていただきますので、資料は3枚目をご覧ください。</p> <p>新旧対象表の左が改正後で、右が改正前となっております。目的、第1条の方で、この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定により、ということで、黄色で網掛けをしておりますけれども、改正前は第26条ということになっておりましたが、先ほど言いましたとおり、条ずれが生じております。ということで、25条へ改正を行いたいと考えております。</p> <p>第3条につきましては「教育長は」の次に「、」を入れさせていただきたいと思います。第4条につきましても同様に「教育長は」の次の「第1条の規定により」というところを「第2条の規定により」に改正させていただきたいと思います。また「委任された事務のうち」ということで「事務の中」という文言でしたが、他市町及び県の規定を確認したところ「事務のうち」というのが適正であると思われるので、今回改正を提案いたしたいと思います。</p> <p>最後に3点目の「事項については、」ということで、ここも「は」と「、」を追加ということに、加えることで考えております。</p> <p>以上、提案理由について説明をさせていただきました。</p> <p>適正に審議いただきまして、適正なるご決定をいただきたいと思います。</p>

教 育 長	ありがとうございました。何かございますでしょうか。
升水委員	ひとつ、ここが、解釈がよく分からないところがあるんですけども、委任事項で、第2条の委任事項で、1から15まで、こういうことについては、教育委員会は、教育長に委任しますよという文言だと思うんですけども、その次の臨時代理の、第3条のところですね、ここが教育長は、緊急やむを得ない事情が生じた場合に限り、前条各号っていうことは、1から15までのことですよ。これについて、臨時に代理することができるってなってるんですが、この解釈が、この2条と3条の解釈が、なんかこう、そこら辺がようと分からんとですけど、教えてもらえませんか。
教 育 長	はい。お答えします。 まず第2条は、言われるとおり、教育委員会の所管事務なんだけれども、その中で、これ以外のことは、この15項目以外のことは、予め教育長に委任しますというところで、委員さんへの合議は必要ないということになります。 これ以外のことは、しかし、教育長に委任していない重要な事務であっても、緊急時に、どうしても教育長が判断をしないといけない、委員さんに集まってもらって諮る時間がない、そういうときには、まずは臨時にそれを代理して行っておいて、しかし教育委員会の事務ですので、後でちゃんと報告してくださいねっていうような解釈です。
升水委員	すいません、私が読み間違いをしていました。 第2条では、次に掲げる事項を除きってなってるんですね。 除きですね。分かりました。失礼しました。 そいけん第3条は、これについては、この15項目のときには、教育長が臨時でやりますよっていうことですね。すいません。誤解してました。
教 育 長	はい。ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。
事 務 局 (次長)	以前もありましたですね。確か人事の関係で、承認をした後に、どうしても、ご本人さんの体調が崩れて、どうしても変えんばいかんということで、それが時間と期限がなかったの、教育長が臨時にして、次回の、次回というか、直近の教育委員会で報告という形を、私の、次長の中では1回ありました。 実際にですね。そういう場合が考えられます。
升水委員	はい。分かりました。
教 育 長	ほかにもございますでしょうか。ないようであれば、採決に入りたいと思います。議案第3号について、可決してよろしいでしょうか。
教育委員	はい。

教 育 長	はい。全会一致で可決といたします。ありがとうございました。 続きまして、議案第4号 小値賀町教育委員会公告式規則の一部改正案について、事務局お願いします。
事 務 局 (次長)	はい。説明します。失礼します。議案第4号です。 小値賀町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について、提案理由を説明させていただきます。小値賀町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、次のように定めるといふことで、下に書いておりますが、今回、第2条第2項中の「押印」の部分の削るといふことで、提案をさせていただきたいと思っております。提案理由については、小値賀町の公告式条例の規定に準じまして「押印」の部分を省略したいと、省略させていただきたいと考えております。なお、この規則については、公布の日から施行するといふことで考えております。次ページ以降は、参考資料となります。 以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。
教 育 長	それでは、議案第4号につきまして、ご意見等はございますでしょうか。
事 務 局 (次長)	教育長、提案理由で明記しております、小値賀町広告式の「広」の字が「公」の誤りでございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。
教 育 長	はい。失礼しました。そのようにお願いします。 何かご意見等はございますでしょうか。 ないといふことでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。 では、議案第4号については、可決といふことで、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
教 育 長	「附議案件」(4) 報告事項 1) 各種委員会、協議会等について
教 育 長	続きまして、報告事項ですけれども、まず1点目の小値賀町通学路安全推進会議、これ令和4年度第2回目ですけれども、これについてお願いいたします。 何かご意見等はございますでしょうか。
横山委員	すいません、確認ですけれども、福崎モーターズ前の、コーンを、ブルーのコーンを引いてますけれども、あれは、あのまま、置いたままっていふことなんですよ ね。

<p>教 育 長</p>	<p>はい。これについては、あくまでも仮設です。写真を付けてますけど、点検の当日にですね、現場でそういう意見があって、やはりその、そこが私有地と道路の間がオープンになっていることで、本来の道路を通らずに、ショートカットして、私有地に入り込む形で車が通っていることに関しての危険性の指摘だったんですけども、その時に、現場でのアイデアとして、まず、一旦どちらかを止めてみようかって、止めることができればねっていうお話の中で、土地の所有者の方に来ていただいて、仮に、実証的に置かせていただくっていうことで、建設業者の方に相談して、コーンを借りてですね、今置かせていただいています。</p> <p>で、最終的には、できるかどうかは、これもまた所有者の方への相談になるんですけども、最終的には固定式のバー、埋め込み式のバーを設置して、通り抜けができないようにしていくことができればっていう話までしています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>横山委員</p>	<p>はい。分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかございますでしょうか。</p> <p>ないようですけども、報告第 20 号は、以上でよろしいでしょうかね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、報告第 21 号 学校運営協議会、これも令和 4 年度第 2 回目ですけども、これについてお願いします。</p>
<p>事 務 局 (班長)</p>	<p>はい。事務局からです。</p> <p>先日、10 月 20 に学校運営協議会の第 2 回を行いまして、その内容を記しております。また 2 枚目にはですね、前回の教育委員会の折に要望されておりました、学校から出された要望の一覧表を是非私達にも共有してくださいっていうことでしたので、それも併せて付させていただきます。以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。ご意見がございましたら、お願いします。</p>
<p>升水委員</p>	<p>前回もですね、今傍聴されている今田議員さんからも意見があったんですけども、学校から地域にお願いしたい、コミュニティースクールの件なんですけれども、地域にお手伝いしていただきたいっていう提案を学校からするのは、ちょっとおかしいんじゃないかっていうことで、されたんですけども、本来地域から学校の方に、こういうことは地域でお手伝いできますよっちなうか、地域の方から提案するのが本来なんですけれども、どうしても、なんちいうか、コミュニティースクールの方が、なかなか前に進まんもんですから、その当時、私の方から、学校の方で困っていることがあったら、地域の方にお手伝いすることがあったら、それを列記してもらってですね、これは地域の方をお願いした</p>

	<p>いこと、これは、例えば、学校でも地域でも、どちらでもできますけども、できれば地域にしてもらいたいとかっていう、そういう区別をして提案してもらえれば、具体的にその、地域の方も色々な考え方が提案できますよっていうことで、提案をしたんですね。ですから、今から先、こういう話になっていけばですね、あくまで学校の方から、これを地域にお願いしますって、なんちいうですか、一方的に学校の方から押し付けるっていうか、これをしてくださいっていうような方向で捉えられたら、ちょっと困るんですよ。</p> <p>ですから、ここら辺の書きぶり、ここら辺の雰囲気から言ったら、どうしてもなんか学校からこれをしてくださいって言われているような感じが、ちょっとするもんですから、そうじゃないことを皆さんも事務局の方もよく考えとって対処してもらえればと思います。この地域のコーディネーターさん達にもですね、やっぱり学校の方から、これをしてくれんねって言われたら、あんまりよか気がしない場合があるわけですね。上の方から例えば、これをして、あれをしてって、あてがうっていうか、なんていうか、やっぱりそういうものじゃないっていうことを・・・</p>
横山委員	<p>よく分からないんですけども、そうでなかったら、どういう形がいいのかっていうのを、地域から学校の方に言うっていうのは、よく、逆でも、こういうのもいいんじゃないかなって思ったんですけども。</p> <p>地域から学校の方に、何かないですかっていうことは、例えばどういうことがあるんですか。何かありませんかっていう・・・</p>
升水委員	<p>例えば学校で、やっぱり学校の情報っていうのが、地域の皆さんには、教育委員会や私達の方には、少し、学校がどういうことをしとるっていうのが分かるところですけども、一般の人達は、あんまり学校の中身っていうのが、授業の内容とか、よく分からん、詳しくは分からんさんやろうと思うとですね。</p> <p>例えば授業の中で、理科の実験とか作物を育てる生物の学習とか、そういうことがあったときに、もし農家の人が、そういうものにお手伝いしてもらえれば、本当の作物の作り方とか、芋掘りの実演とかね、色々地域の人達が、そういうのできる人がいっぱいいるじゃないですか。</p> <p>ノウハウを持ってるじゃないですか。そういうことをお手伝いするっていうことが、地域ではなかなか発想が出てこない。</p> <p>それを、そういう情報を学校から頂ければ、こういうことをお手伝いしてもらえればなっていうふうに言ってもらえれば、ああそういうのは本当に地域でできるんだなっていうことで、前に進むんじゃないかなって、私がちょっと思ったってすよ。でも、地域の方からね、学校に行って、あそこの草刈りはできませんよとか、先生も本来の仕事をして、そういう作業とか、本当の、子ども達に教える勉強とかの、農業とか漁業とか、そういうのに関連するような学科については、応援ができるっていうのを、学校の方から提案できるっていうのを言ったもんですから、ちょっと変な格好になつとるごたつんなと思たとです。</p>
事務局	<p>はい。すいません。今升水委員がおっしゃられたような危惧もよく分かる</p>

<p>(班長)</p>	<p>んですけど、こちらに頂いているリストにつきましてはですね、学校が地域にやってくれっていう要望リストではなくて、あくまで学校が困っていることは、こういうのがあるよというリストと思っていただければと思います。</p> <p>それを受けまして、地域コーディネーターの方がですね、これは俺達でできるけど、これはちゃんと予算取ってやらないととか、これはこういう人達ができるよとか、そういうのをここの「対応」に書いていただいておりますので、全部こっちに押し付けてとか、そういうあれではございませんということだけ、お願いします。</p>
<p>升水委員</p>	<p>それを皆さんが理解しとってもらえればいいんですけど、学校からこういうような要望が出ましたっていうのをポンと聞けば、「何で？」っていうふうな、一方的に学校の方からお願いされたことじゃないっていうことを分かってもらうようにお願いします。こいばね、こっちから言わんやったら、学校の先生達は、これも言い出さんやったらって思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>当日もですね、この資料に関して、升水委員さんが心配されていたような意見が、やっぱり出ました。これを、特に地域コーディネーターが、お1人しかいないですけども、こんなことを地域が対応する、そのためにコーディネーターが奔走する、それはコーディネーターの本来の役割じゃないんじゃないかっていうような意見もありました。しかし、今班長からあったように、実際にはですね、まあ困っていることを、できるかどうかは分からないけれども、現に困っているっていうことで、正直ベースで出していたっていうリストに過ぎないっていうふうに思っていたら。</p> <p>でも、升水委員さんが、そういうふう働きかけていただいたおかげで、本当にこの学校運営協議会のあり方とか、コーディネーターの本来の役割とか、もっと言えば、前回もありましたけど、学校運営協議会の下に作業部会的なものが必要なんじゃないかとか、あるいは法律の規定に基づいて、地域学校協働推進本部っていうのをちゃんと作って、その両輪で回していかないといけないんじゃないかとか、そういう本格的な議論のきっかけになって、非常にありがたかったです。</p>
<p>升水委員</p>	<p>この地域コーディネーターさんがですね、今言われたように、どこかに書いてあったんですけど、それは教育委員会と学校が話すべきことで、どうのこうのって書かれてたんで、なんもかんも地域コーディネーターに、そげんふういうっかぶせられたっちゃという気持ちで、どっか書かれてたんで、ちょっと誤解せんごとねって思いよったとです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。実際、そういう意見がありました。学校側も、升水委員さんが言われたように、誤解しないでいただきたいと。先ほど言ったように、困っていることはないですかっていうことだったので、できるかできないかは分からないけど、現実に困っていることとして、ただリストアップしただけですっていうような</p>

	<p>お話をしたのでですね、ですので、やっぱり学校運営協議会が、年に何回の会議とか、そういうのではなくて、その会議と会議の間に学校側と何を話すかっていうのが重要で、どう対応していくかっていうのを準備するのが重要だと思いますので、改めて申し上げますけど、会議が目的ではありませんので、会議で出た問題、課題に対して、どう対応していくかっていうのが、次の会議までの大事な動きになると思いますので、事務局は改めてその辺を肝に銘じていただきたいと思います。ほかございますでしょうか。</p>
浦 委 員	<p>この要望の中の、小学校の、10個ほど出ておりますけど、これは大体、本当、学校では難しいよねっていうところが多いんですけど、8番の登下校の見守りっていうのも出て来てるじゃないですか。</p> <p>やっぱり都会の方では結構見守りをしてきておりますよね。</p> <p>でも小値賀は少年の日だけですので、やっぱり学校としたら、これを必要ということかなあ。やっぱり安全面で、なんかこう、して欲しいっていう要望が強いのは何か、どんなところから持って来たのでしょうかね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>学校の趣旨としては、登校時は、ある程度時間帯がですね、7時半から7時50分ぐらいの中で、まとまって来ますので、それとか集団登校したりしてですね、その辺はまあ安全確保できてるのかなあってことですけど、下校時がどうしても時間帯がズレたりとか、夕暮れ、暗くなったりとかで、その辺がやっぱり心配しているという部分で、要望があったのかなということを感じております。</p> <p>この点については、実際に10月から老人クラブの方で、地域コーディネーターさんを通して話があって、ただ、事務局としても、先ほど升水委員が心配されたように、負担感になってしまっはいけないということをお伝えしてですね、あくまで無理のない程度で、できるんでしたら、そういうお願いっていうかですね、できますかって言ったら、10月から5の付く日に、1回試しにやってみるっていうことで、実際に何ヶ所かですね、旗も自分達で作られて、何人か立ったそうです。で、今月またもう1回話し合いがあるので、もう1回提案はしてみるっていうことですけど、あくまで長続きしないと意味がないので、そういう負担感にならない程度で、お願いします、あくまで強制じゃなくていいですからという話はしております。</p> <p>で、そういうことで、少しずつ、先ほど教育長も説明したとおり、少しこの学校運営協議会の会議のあり方じゃなくて、実際に行動に移す段階で、今回会議で学校側と地域側とのズレというか、考えのズレで、ちょっと議論があったんですけど、そこは最後にですね、やはりしっかり共有していこうということで、学校は学校の中での役割と、地域は地域の中での役割と、それをつなぐのが学校コーディネーターと地域コーディネーターということで、しっかりと役割分担が見える化するように、今後話し合っていくようにしておりますので、はい。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>はい。ほかございますでしょうか。大丈夫ですかね。</p>

教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。 それでは、報告第21号は、これで終わりたいと思います。
<p>「附議案件」(4) 報告事項</p> <p>2) その他</p>	
<p>続きまして、その他の報告事項ですけれども、17項目ありますけれども、一括して、ご意見等があれば、お伺いしたいと思います。</p>	
<p>で、その前にひとつおつなぎをしておきたいと思います。</p>	
<p>前回の教育委員会で、8月31日に行われました、よりみち塾のアドバイザー研修ですね、この時に講師になられた方、どういった経緯で研修会が行われたのかとか、講師の方がどういった経緯で講師になられたのか、そういうご質問があったと思うんですけれども、それに対して明確にですね、お答えをしておりますので、私の方からおつなぎをしたいと思っておりますけれども、この8月31日の研修会ですけれども、この方に講師を依頼した経緯としまして、6月27日に第1回新放課後子ども総合プラン指導者研修会、これは県主催の事業ですけれども、これに、よりみち塾とたのすくクラブから参加をしたということなんです、それを受けてですね、第1回の新放課後子ども総合プラン指導者研修会の中で、よりみち塾とたのすくクラブの両方から、子ども達への対応に困ることがあるという主旨の意見が出たことを受けて、崎元さんから逆にですね、お誘いをいただいて、研修会を実施することになったそうです。</p>	
<p>で、当初は、先ほど言いましたように、両方が一緒になって、スタッフが一緒に研修を受ける予定だったのが、夏休み期間中に、そういう特性を持った子どもさんが、たのすくクラブを利用するというので、たのすくクラブが先駆けてですね、研修会を実施して、結果、よりみち塾の研修会と分離する形になってるんですね。先ほど言いましたように、研修会は8月31日に、夏休みの終わりにありました。という経緯があるということです。</p>	
<p>で、その方のお持ちの資格として、子育て相談支援員、児童発達支援士、発達障害コミュニケーションサポーター、子ども発達障害支援アドバイザーなどの資格を持っているということでございます。以上です。</p>	
<p>この17項目に関して、何かございますでしょうか。</p>	
横山委員	<p>質問なんですけれども、青少年劇場に参加させていただきました。</p> <p>で、狂言っていう内容だったんですけども、本当に、意外にも小・中学生の反応がよくって、事前にお勉強してたのかなっていうぐらいに、質問もたくさんあったことに凄く驚いたんですけども、次長さんや教育長さん、参加されて、どういうふうに感じたのかなって思ってますね。</p> <p>よく勉強していて、難しい古典の言葉っていうのを理解して反応するっていう、それが凄くビックリしたんですね。どういう感想をお持ちですか。</p>
事務局	私も後の方で観させていただきましたけど、子ども達は、昨年ですね、青少

<p>(次長)</p>	<p>年劇場を観させていただきましたけど、小値賀の子ども達は結構質問しますね。</p> <p>ただ、小学生も低学年というか、その辺は積極的なんですけど、中学生になると、やっぱりちょっと控えめかなっていうのはありますけど、そういう部分では、小値賀の子ども達の特徴かなというふうには感じました。</p> <p>ただ、やっぱりこういう本物を観る機会というのは、小値賀の子ども達は正直恵まれてないと思うんで、こういう機会に、私も初めて観ましたけど、やはり日本の文化というか、能、古典芸能ですか、やっぱりマイクなしで腹の底から声を出して笑ったり言葉にしたり、本当、なんともなかってすけど、笑ってしまうっちゃうか、ああやっぱり本物は違うんだなあということを子ども達が、実際に観て体感することで、五感で感じることで、やっぱりなんか、今後の人生の中で役立ってくれるんじゃないかなと感じました。</p> <p>はい。本物は凄いなと思いました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。私はですね、横山委員さんの隣りで観させていただきましたけど、最初はですね、序盤を観ていて、正直、ああこれは小学生には早いなと思いました。</p> <p>特に低学年にはですね。実際、子ども達を見ていると、後を振り返って話をしたり、体が揺れていたりとか、手混ぜをしていたりとか、少なくとも小学生の低学年は、ちょっとこれは早過ぎたなあっていうふうに、最初は思っていました。</p> <p>ところが、舞台が進むにつれて、段々と子ども達がですね、笑いが起きたり、一緒に拍子を取ったりとかいうのが、低学年も含めて見られてですね、最初はどうかなあ、小っちゃい子どもには早いなあと思ったんですけど、結果として見たら、凄い引き込まれていたんじゃないかなあというふうに思いました。</p> <p>ですので、一部だけ切り取って見ると分からんもんじゃないかなあ、トータルで見て評価しないとイケないなあというふうに、改めて思いました。</p> <p>次長も言っていたとおり、子ども達もですけど、中学校の校長先生が、小値賀物語って出されてますけど、あれにも書いてましたけど、中学校の校長先生も初めて観たそうです。私も勿論初めて観ましたし、学校の先生方にもそういった方が少なからずいると思いますんで、コロナのこともありますけど、ああいう機会は是非、子どもだけじゃなくて、保護者の方もですね、来ていただくとか、広く日本の古典芸能を知っていただく機会になればいいんじゃないかなと思いますし、司会っていうか、進行されていた方が言われてましたけど、自分の国の文化、歴史、そういうものを語る人になって欲しいっていうふうに言われてましたし、特に日本人は、自分の国の歴史、文化について、自分の言葉で話せる人が少ないって、世界の中でもですね、そういうふうに言われてますし、私なんか正にその口なので、もっと勉強しないとイケないなあというふうに、私自身思ったところです。以上のような感じです。</p>
<p>事 務 局 (班長)</p>	<p>1点補足をさせていただきます。先ほど委員のお話の中で、子ども達、なかなかこういうのが、体験する機会に恵まれてないっていう話があったと思うんですけども、青少年劇場につきましては、これ毎年あってるんですけども、例えばこれが他所の市町ですと、枠が限られているもんですから、毎年当たるわけではないんですよ。ただし、小値賀町の場合は1町1校ですので、100%毎年当た</p>

	<p>るもんですから、そういう意味では恵まれていると言ってもいいのかなと思います。はい。すいません、以上です。</p>
教 育 長	<p>名刺いただきましたけど、青少年センターの担当の方とお話ししましたけど、今度の青少年劇場も、手を挙げていただければ当選確実です、みたいな話をされていまして。ピアノの連弾を予定しているので、それに手を挙げてもらえれば、即採択です、みたいな話をされていまして。</p> <p>ほかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>ないということで、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
<p>(5) 協議事項</p>	
教 育 長	<p>続きまして、協議事項ですけれども、小値賀町部活動地域移行検討委員会設置要綱案についてってということで、事務局からお願いします。</p>
事 務 局 (班長)	<p>はい。小値賀町部活動地域移行検討委員会設置要綱案ってということで、協議事項に上げさせていただいております。</p> <p>令和7年度までに休日部活動の地域移行を行うという、国及び県の方針が示されておりまして、それに合わせて小値賀町でも検討を進めて行くということになっております。で、既に立ち上げております対馬市などの設置要綱を参考にしてですね、小値賀町の方でも、まずは設置要綱を設けて、そして募集というか、委員の選定を行っていきたいと思っております。</p> <p>よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>事務局、確認ですけど、この要綱案は事前に委員さんにお配りしているものですね。</p>
事 務 局 (班長)	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>そしたら、各条項の説明は要らないですね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。そう考えております。</p>
教 育 長	<p>はい。では、よろしくお願いします。</p> <p>何かお気づきの点等がございましたら、お願いします。</p>
升水委員	<p>ひとつ確認なんですけども、この検討会ってことで、来年開始ですよ。2023年から、移行のあれが始まるとですよ。それから2025年に完了するって書いてあったんですけど、ちょっと調べてみたらですね。</p>

<p>教育長</p>	<p>地域移行が 2025 年には完全に始まりますよってということなんですけども、この検討会ってというのは、例えば 2025 年に完全に移行してしまったら、これ、なくなる、なくなってしまうんですかね。この検討会ってというのは、今のところの考え方としては、なくなるんですか。</p> <p>事務局が悩んでいるようなので、私がお答えします。</p> <p>升水委員さんが言われるように、令和 5 年度から 7 年度の 3 ヶ年を集中移行推進期間として設けられておりますので、早い所は、例えば令和 5 年度から移行する、遅い所は、まあ 7 年度に検討を終えて、これ、3 年間の検討期間っていうふうに私は認識しておりますので、3 年間検討して 8 年度から移行するっていう、それぞれの地域でタイムスケジュールは変わってくるのかなって思っております。で、その役割を終えたら、この要綱は廃止されるのかっていうことにつきましては、この 3 年間は、あくまでも休日の移行に関しての期間でございますので、その後、国の考えとしては、平日も含めて、部活動自体を地域のものに完全に移行してしまおうっていう考えがございますので、要綱の一部改正はあろうかとは思いますが、おそらく完全移行に関しても、また更にですね、検討を進めていかなければいけないと思っておりますので、そういう意味で、この要綱は当分の間廃止はされないんじゃないかという認識でおります。</p>
<p>升水委員</p>	<p>はい。分かりました。</p>
<p>横山委員</p>	<p>すみません、このことに関しての認識不足があるかと思うんですけども、例えば教育者ではない方が指導するっていうときに、子どものスポーツ、部活の教育的分野は、どういうふうな扱いっていうか、に、なるのかなって、ちょっとこう、思うところがあるんですけども、どうでしょうかね。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。これに関しましては、中学校の学習指導要領の中に、部活動っていうのは、教育活動の一環っていうふうに位置付けられているので、今のようなお話になろうかと思えます。ですので、地域移行を完全に、平日も含めて実施するっていうことになりますと、その前提となっている、部活が教育活動の一環っていう前提となっている指導要領の改訂がなされるものと思っております。</p>
<p>横山委員</p>	<p>それは、多分そういうふうになるだろうと思うんですけど、ちょっと想像がつかないんですけども、部活に関しても、やっぱり私が経験した部活っていうのは、子どもの多い時代だから、帰宅部もあるし、何でもありの部活だったので、それはそれでよかったんですけども、ただ、なんていうか、全く時代が違う、やっぱり成長期、青年期における、精神的、肉体的な発達とかっていうのも、この部活の中に、かなり影響してくるものだと思うものですから、それが、なんていうか、抑制のないものに走って行ったり、後退したり、部活っていう、そういう懸念はないのかなって、ちょっと思ったりするんですけど。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご心配されることは分かります。先日の新聞やったですかね、今の部活にお</p>

	<p>いても、結構、この部活の改革の理由として、勝利至上主義、それに中学校の部活が傾いてるっていうのも、改革の視点のひとつなんですよね。</p> <p>実際に、昨日か一昨日かの新聞だったと思うんですけど、内申書ってあるじゃないですか、高校に進学する時に。それが、部活での役割とか活動経歴とか実績とか、生徒会での活動とか、そういったものが内申書に影響すると。</p> <p>でも実際には、各学校で取り扱いが異なっていて、どういうふうにポイント化されているのか分からないっていうところで、部活での評価、そういったものを開示するように、有識者会議やったですかね、国じゃなかったと思うんですけど、今後求めていくべきみたいな、そんな記事もありました。</p> <p>で、部活動が学校から地域に移ったからといって、そういった勝利至上主義が改善されるとか、そういう話ではないのかなと。</p> <p>横山委員さんが心配されているのは、子どもの成長過程に合わせた指導っていうのが、地域において適切になされるのかっていうのを心配されているんだろうと思うんですけど、それは私も正直分からないというか、同様に心配しています。ですので、まだ検討会も始まっておりませんが、私は、できればこの3年のうちの早い段階から、実証的に、もう部活の中に地域の方達が入って行って、先生達の指導ぶりを見てみるとかですね、実際に現場に触れるところから、少しずつやっていく必要があるんじゃないかなというふうには思っています。結構長い改革になるんですよ。</p> <p>さっき言うたように、この3年間は、あくまでも休日に限った話ですので、平日の完全移行ってなると、5年スパン、あるいはもっとかもしれないなっていう気はしますけど。ほかございますでしょうか。</p>
<p>升水委員</p>	<p>この第2条の3号に、持続可能な部活動の体制、整備に関する事項って、協議事項の中にあるんですけど、持続可能な部活動の体制ってなれば、そういう、その地域の人達の指導者に対して、費用の負担っていうかですね、全くのボランティアでは、なかなか難しいものが出てくると思うんですけども、こういう費用の確保っていうか、例えば色んな記事を見てたら、報道を見てたら、保護者の負担が増えてくるのってなってるんですけども、そういうのは、例えば助成とかは、今のところないんですかね。</p> <p>ちょっと教えてもらえればと思うんですけど。</p>
<p>事務局 (班長)</p>	<p>すいません、事務局からです。今、各報道で行われております、保護者負担が増えるっていうお話についてですけども、今のところ、国や県の流れとして示されているのは、一部困窮世帯に対しての補助は、制度として考えないといけないねっていうのはあるんですけども、一般的な家庭に対しての国・県の補助はないっていうことになっております。ただ、おっしゃるとおり、無償で指導してくれっていうのは、とてもできませんし、当然その分は有料でお願いすることになると思いますので、それについての財源については、ちょっと合わせて検討していく必要があると思います。</p>
<p>升水委員</p>	<p>はい。分かりました。分からんとよね、まだ。</p>

事務局 (次長)	<p>その点について補足しますけれども、班長が説明したとおりなんですけども、各市町の意向も、ちょっと聞いた範囲でお答えしますと、やはり 3 つの問題が共通してあると。その指導者の、人の問題ですね、それと、委員さんおっしゃるように予算の問題、それとあとは補償というか、事故とかあったときの、どこまで責任を負わせるかというような、その 3 つの大きな課題があって、特に長与町あたりが、国の事業を使って先進的にやられているので、今後は色々な情報を聞きながらですね、準備を進めてまいりたいと思いますけど、言ったとおり、簡単にはいかんと思います。教育長もおっしゃるように、ちょっと中長期的に考えて、試験的にやりながら、多分改善するところが色々出てくると思いますんで、まずは立ち上げてみて、試行的にやりながら、土台を、体制を整えていくっていうふうになるのかなと考えておるところです。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございます。他の地域の情報も参考にしながら、一方、町の中でもですね、学童野球とか少年少女サッカークラブとかですね、基本先生方は関わっておられませんので、任意で関わっておられる方はいらっしゃいますけど、地域主体でやっていますので、その辺の、町内の団体の運営の仕方っていうのも参考になるのかなって思っております。</p> <p>ほかはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、この要綱案につきましては、よろしいでしょうか。議決事項ではありませんので、協議ということで了解いただきたいと思います。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
<p>(6) その他</p>	
教育長	<p>ありがとうございます。続きまして、その他ですけれども、第 4 期 小値賀町ふるさと留学の申し込み状況についてということで、事務局からお願いします。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。お手元に資料を、1 枚物を配布させていただいております。</p> <p>個人情報の関係で、氏名等を伏せさせていただいておりますが、ご覧のとおり、6 名の申し込みがあります。</p> <p>学年につきましては、現在の学年で記載させていただいておりますので、来年度になったら、これプラス 1 学年上の学年となりますので、小学 6 年生が 1 人、高校 1 年生が 1 人、中学 2 年生が 4 人という学年での申し込みということで、今後、書類審査の 1 次審査を経まして、2 次審査という予定で考えております。事務局としては、来月の上旬、4 日で調整を学校の方とも図っているところですので、調整が取れ次第、皆様、各委員さんにですね、連絡をしたいと思っております。ただ、しっかりとですね、書類審査の段階で、ある程度、しっかり審査をしなければならないと思っております。</p> <p>2 次審査となりますと、こちらに来ていただいて面談となりますので、経費的な負担もありますしですね、ある程度、書類審査の中で判断できればと思いま</p>

	<p>すけれども、現在、今、ハウスマスターとか、しま親さんのヒアリング等を通じまして、色んな留学生の課題とか、小値賀のふるさと留学生として求める人材像を少し整理せんばいかんということで、今ちょっと協議をしているところでございますので、その辺、審査基準もですね、はっきり示せるようにしたいと思っておるところです。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>今日のところは、応募状況の共有ということで、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。 続きまして、11月の行事予定について、お願いします。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。行事予定につきましては、事前に配布した資料のとおりでございますが、11月も盛り沢山でございますが、1日は少年の日になっておりますので、皆さんよろしく願いいたしたいと思えます。</p> <p>それと12日、土曜日ですが、毎年恒例の少年の主張発表大会を予定しております。また12、13で町民文化祭、文化連盟主催ですが、予定になっております。それと、24日の小中高一貫教育合同会議につきましては、毎年合同会議という形でしたが、今回の11月につきましては、班別会議ということで、それぞれの班で会議をして、2月の合同会議に臨むという形で、なっておりますので、班別会議ということで、ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>あと、12月の2学期の終業式予定日を入れておりますので、ご確認ください。なお、各学校ごとの行事予定表については、別紙になります。</p> <p>中学校の方については、凡例をお手元にお渡ししておりますので、ご確認をお願いします。今回、字が小さくて見にくいかと思いますが、次回から少し工夫したいと思えます。行事予定につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>はい。よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。 はい。ないということで、ありがとうございます。 続きまして、最後になりますけど、次回定例教育委員会の日程ということで、それで、その後ですけど、事務連絡がありますので、会議終了後、委員さんには、少し残っていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。 事務局案はありますか。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。事務局案としましては、11月28日の週でどうかなと思っております。第1希望としては、30日の水曜日、1時半からでどうかなと思えますが、ご協議をお願いいたします。</p>
浦 委 員	<p>30日、私ちょっと予定が入ってますね。28か29でお願いします。</p>
升水委員	<p>28、29はおらんと。</p>

教 育 長	はい。28 から 30 は消えましたね。ということは、21 日の週に頑張って入れないといけないんじゃないですかね。
事 務 局 (次長)	はい。頑張ります。委員さんがメインですから。
横山委員	25 しか空いてないです。
中村委員	すいません、私は 22 しか空いてないです。25 は、午前中は大丈夫です。
教 育 長	25 日の午前中というお話も出てますけど、いかがですか。
浦 委 員	25 日の午前中だったらいいです。
教 育 長	横山委員は、25 日の午前中は大丈夫ですか。
横山委員	大丈夫です。
教 育 長	そしたら、25 日の午前中でい겠습니까。事務局は大丈夫ですか。時間はどうですか。朝に寄せるか、昼に寄せるか。
事 務 局 (教育総務係長)	会場の準備がありますので、9 時半とかでどうでしょうか。
教 育 長	確認します。次回の定例教育委員会は、11 月 25 日、金曜日の午前 9 時 30 分からということで、よろしくお願ひします。 以上で、附議案件は終了ですけれども、よろしいでしょうか。 はい。それでは、これもちまして、10 月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。
	以上
	15:12 終了
	終了後、1 名の傍聴者から発言あり。